

2023年3月1日

2023年度茗荷谷キャンパスへの自転車通学を希望する学生の皆さんへ
(自転車駐輪場利用登録の案内)

2023年度から茗荷谷キャンパスへ通学する本学学生の皆さんへお知らせいたします。茗荷谷キャンパスには、通学で使用する自転車150台分の駐輪場が設けられています。駐輪台数に限りがあるため、当該駐輪場は「単年度毎の事前登録制」による利用とします。駐輪登録手続きされていない自転車は茗荷谷キャンパスに駐輪できません。

ついては、自転車通学を希望する方は、下記の通り、手続きを行ってください。
なお、申込者数が駐輪可能台数を上回る場合は抽選による選考となります。

記

登録対象者	自転車での通学を希望し、茗荷谷キャンパスへの乗り入れを希望する者 ※公共交通機関（電車・バス等）を利用して通学する学生は登録不可 ※登録台数は1名につき1台 ※小石川キャンパスへの乗り入れ禁止	
	新2年生以上	新1年生
申込受付期間	3月6日（月）～17日（金）	4月1日（土）～5日（水）
申込方法	こちら から申し込んでください。	こちら から申し込んでください。
選考結果発表	3月22日（水）13:00 当選者の全学メールアドレスに登録案内を送信します。	4月7日（金）10:00
登録手続期間・ 登録手続窓口	3月23日（木）～29日（水） 多摩キャンパス 6号館 B1階 学生部事務室学生生活課 平日 10:00～12:00、 13:00～17:00	4月7日（金）～14日（金） 茗荷谷キャンパス 1階 Myogadani Student Hub 平日 8:45～17:15
	※持参する物：自転車入構登録書、学生証 ※自転車入構登録書を確認後、 <u>各窓口にて駐輪ステッカーを発行します。</u> 駐輪ステッカーを自転車に貼付後、駐輪場の利用が可能となります。 ※3/29（水）までに学生生活課にて登録手続を行わなかった新2年生以上は、4月3日（月）～14日（金）にMyogadani Student Hubにて受付します。 ※4月14日（金）までに所定の登録手続を行わなかった場合は、駐輪場の利用資格を喪失します。	
登録有効期限	2023年4月1日（土） ～2024年3月25日（月）	登録手続後 ～2024年3月25日（月）
注意事項	・小石川キャンパスへの乗り入れはできません。茗荷谷キャンパス駐輪場以外の場所に自転車が停められていた場合は、茗荷谷キャンパス駐輪場の利用資格を喪失します。 ・駐輪場におけるトラブル（盗難・損傷等）については、大学は一切責任を負いませんので、各自が十分注意してください。	
補足事項	・4月17日（月）以降、駐輪場に空きがある場合はMyogadani Student Hubにて随時受付します。	

【その他】

(1) 自転車防犯登録について

自転車防犯登録は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等駐車対策の総合的推進に関する法律」により、利用者に義務付けられています。防犯登録が済んでいない自転車を保有している方は、速やかに自転車防犯登録手続きを行ってください。防犯登録手続きの詳細は、自転車販売店や最寄りの警察署・交番へ問い合わせてください。

防犯登録の有効期限は登録した日の翌年初から10年間です。防犯登録をした際に交付される「自転車防犯登録カード（お客様控）」は、住所変更や他人への譲渡、盗難被害の届出、廃車をする場合等に必要となりますので大切に保管してください（再発行はされません）。

(2) 自転車損害賠償保険について

東京都では、自転車損害賠償保険への加入が義務化されています。

ご家庭等で加入している自動車保険・火災保険・クレジットカード等に自転車保険が付帯されている場合があります。自転車損害賠償保険等への加入状況を確認してください。

自転車損害賠償保険に未加入であることが判明した方は、こちらを参照の上、加入手続きを進めてください。

(3) ヘルメットの努力義務化について

道路交通法の一部改正により、2023年4月から、年齢を問わず全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されます。自転車に乗る時は、命を守る乗車用ヘルメットを積極的に着用してください。

【問い合わせ先】

手続きに関する問い合わせ：多摩キャンパス学生部事務室学生生活課

メールアドレス：gakuseika-grp@g.chuo-u.ac.jp

電話番号：042-674-3471

以上